

Ⅷ 更なるバリアフリー化に向けて

1 準重点整備地区の整備方針

愛宕駅以外の梅郷駅、野田市駅、清水公園駅、七光台駅、川間駅及び各駅の周辺地区については、「準重点整備地区」として、次のとおり「重点整備地区」に準じてバリアフリー化を推進していきます。

○ 梅郷駅周辺地区

- ・ 梅郷駅については、駅舎改良工事（平成 19 年 5 月末に一部供用開始、19 年度末に完成）により、エレベーター、エスカレーター及び多機能トイレ等の整備を進めます。
- ・ 梅郷駅周辺地区については、梅郷駅西土地区画整理事業（西口）、交通結節点改善事業（東口）により整備を進めており、道路及び駅前広場等については、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に適合した施設整備を進めます。

○ 野田市駅周辺地区

- ・ 野田市駅については、愛宕駅と同様に、東武野田線連続立体交差事業により鉄道が高架化され駅施設も整備される予定となっており、その際には、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に適合した施設整備を進めます。
- ・ 野田市駅周辺地区については、野田市駅西土地区画整理事業が認可され、実施設計等が進められており、道路及び駅前広場等については、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に適合した施設整備を進めます。

○ 清水公園駅周辺地区

- ・ 清水公園駅については、駅舎改良工事により、エレベーター及び多機能トイレ等の整備が完了しました。
- ・ 清水公園駅周辺地区については、清水公園駅東特定土地区画整理事業（東口）の完了により、道路及び駅前広場等については、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に適合した施設整備を進めました。

○ 七光台駅周辺地区

- ・ 七光台駅については、駅舎改良工事により、エレベーター及び多機能トイレ等の整備が完了しました。
- ・ 七光台駅周辺地区については、七光台駅西特定土地区画整理事業（西口）により整備が進められており、道路及び駅前広場等については、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に適合した施設整備を進めます。

○ 川間駅周辺地区

- ・ 川間駅については、今後、エレベーター及び多機能トイレ等の整備について検討を進めます。
- ・ 川間駅周辺地区については、川間駅北口駅前広場や都市計画道路尾崎中里線の整備を計画しており、その際には、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に適合した施設整備を進めます。

2 重点整備地区、準重点整備地区以外のバリアフリー化への取組み

野田市移動等円滑化基本構想では、愛宕駅周辺地区を「重点整備地区」、梅郷駅、野田市駅、清水公園駅、七光台駅、川間駅及び各駅の周辺地区を「準重点整備地区」と設定しましたが、バリアフリー化の取組みは、重点整備地区、準重点整備地区のみならず、全市的に展開していく必要があります。

野田市では、高齢者や障害者等へ配慮したまちづくりを目指しており、今後も、市内全域を対象として、平成9年以来実施している福祉のまちづくり運動を推進します。

継続的に実施している福祉のまちづくりパトロールを引き続き実施し、指摘箇所については、市と各管理者等において、積極的かつ迅速に対応していきます。

また、市民や各管理者、事業者、関係機関が一丸となってバリアフリー化に取り組むよう、バリアフリーの重要性を啓発する活動を継続的に実施します。

3 心のバリアフリーの実現

高齢者や障害者等の方々が、不自由なく安心して街へ出かけることができ、暮らしやすいまちづくりを進めるためには、駅や道路、施設といったハード面の整備だけでなく、近くにいる人の手助け、気づかいが何よりも重要となる場合があります。

例えば、幅の広い歩道であっても、放置自転車や看板等があつては通行が阻害されてしまいます。その逆に、音響装置がついてない信号であっても、通りかかった人がサポートをすれば視覚障害者も安全に横断することができます。

このように、バリアフリー化を実現するためには、一人一人がバリアを理解し、お互いが助け合い生活していくという「心のバリアフリー」が最も大切となります。

野田市では、これまでも福祉のまちづくりフェスティバルなどを通じて、「心のバリアフリー」を目指す取組みを推進してきましたが、今後も、市民の理解と協力が得られるよう、さまざまな機会を通じて、「心のバリアフリー」に関する啓発活動を実施し、すべての市民が一生を通じ安心して安全で快適な生活を送ることができる社会の実現を目指します。

4 モビリティ・バリアフリーに向けて

野田市のまめバス（コミュニティバス）は、野田市と関宿町の合併を機に、関宿地域から市役所等の公共施設へのアクセス性を高めるとともに、両市町の公共交通不便地域の改善を図り、新市の一体性の醸成及び均衡ある発展に資することを目的として、平成 16 年 1 月 9 日より運行を開始しました。まめバスは、住民代表からな



る「新市まちづくり委員会」や住民説明会などで、市民・町民からコミュニティバス導入に対する要望を多くいただいたことを受け、新市建設計画の重点事業の一つとして実現したものです。運行に際しては、合併後できるだけ早い時期の運行開始に向けて準備調査を実施し、バスを運行するための条件や住民の皆さんからいただいたご意見を踏まえて検討を行い、北ルート、南ルート、中ルートの 3 ルートにより運行を開始しました。

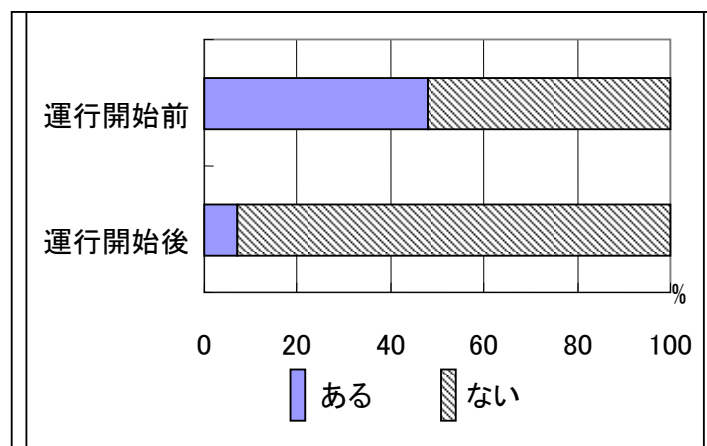
まめバスの利用者は、平成 16 年 6 月 26 日には 10 万人を突破するなど、運行開始と共に当初の予想を大幅に上回る利用があり、運賃収入も当初の想定を上回り、運行経費に対する財政支出に余裕ができたことから、平成 17 年 4 月 1 日からは、関宿城ルートを加えた 4 ルートで運行しています。平成 18 年 12 月 28 日現在で運行開始からの利用者が 787,034 人に達し、1 便平均 12.8 人が利用しています。

利用者からは、「自分で買い物に行くことが増えた」、「外出する機会が増えた」、「お年寄りや車を運転できない人に便利である」など多くの意見が寄せられており、確実に市民の移動手段として定着してきています。

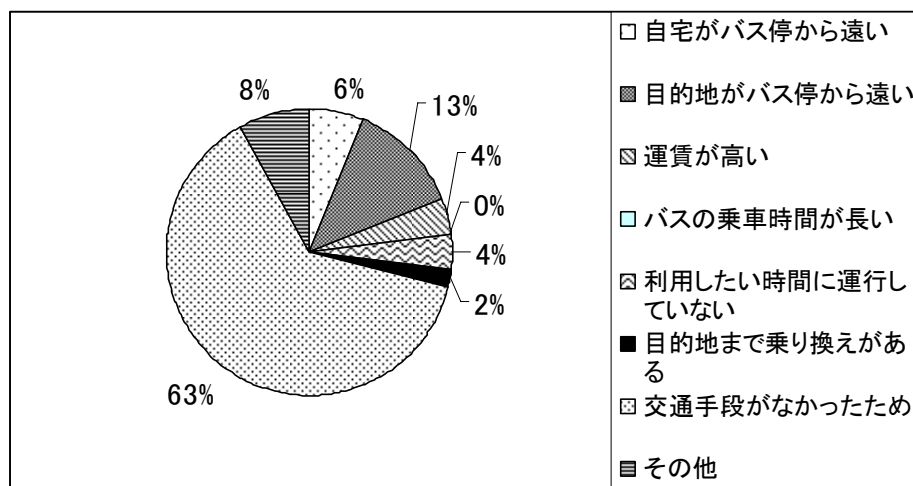
また、東京理科大学計画学研究室が実施したコミュニティバス整備に関する意識調査では、まめバスの運行前と運行後において「外出したいと思った際に、外出を諦めたことがありますか」という問いに、まめバス運行前は約 48%の人が「諦めたことがある」と回答したのに対し、運行後は同回答が約 10%以下にまで減少したという結果が出ています。

さらに、運行開始前に「諦めたことがある」と回答した 48%の方に対する諦めた理由の問いに対しては、「交通手段がなかったため」との回答が 63%と大きな割合を占める結果となっています。

Q 外出したいと思った際に、外出を諦めたことがありますか。



Q 外出を諦めた理由はなんですか。



東京理科大学計画学研究室「コミュニティバス整備に関する意識調査」(抜粋)

調査実施期間：平成 16 年 12 月 7 日(火)～27 日(月)

調査バス停：関宿中央ターミナル、いちいのホール、川間駅南口、樺のホール、市役所、梅郷駅

サンプル数：関宿中央ターミナル 4、いちいのホール 4、川間駅南口 28、樺のホール 38、市役所 28、梅郷駅 4、合計 106

これらのことは、従来は徒歩や家族等が運転する自動車で出かけることの多かった人が、まめバスを利用して出かけられるようになったということを示しており、出かけたくても移動手段が限られていた方々の移動手段(モビリティ)というバリアをまめバスの運行により少なからず取り除くことができたと考えられます。

野田市では、更なるモビリティ・バリアフリーの実現に向けて、新たに(仮称)新北ルート、(仮称)新南ルートの2ルートを加え、平成 19 年度のできる限り早い時期に運行を開始できるよう手続きを進める予定であり、今後もまめバスの一層の充実を図っていきます。